

地下水における有機フッ素化合物の指針値超過について

1 経緯

近年、全国的に有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）が水環境中から検出されていることから、熊本県内の最終処分場における実態把握を進めている熊本県からの要請に基づき、一般廃棄物最終処分場における地下水及び周辺河川の調査を行っているところです。

2 分析結果

令和7年1月17日付けの分析結果で、宇城広域連合松山最終処分場の敷地内の監視井戸において、有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の指針値（50ng/L）の超過が判明いたしました。なお、栗崎最終処分場の地下水については、指針値内の数値であり、問題はございませんでした。

①松山最終処分場（宇土市松山町 3386 番地）

区分	分析結果	指針値*1
地下水（1 地点）	190ng/L	50ng/L

②栗崎最終処分場（美里町栗崎 1 番地）

区分	分析結果	指針値*1
地下水（1 地点）	<5ng/L*2	50ng/L

備考

*1：PFOS 及び PFOA の指針値について

- 環境基準項目とされていないが、令和2年に国が「知見の集積に努めるべき項目（要監視項目）」に追加。
- 指針値（暫定）：50ng/L（体重 50 kgの人が 1 日 2 リットルの水を一生飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられるレベル）

*2：分析にあたり定量限界（5ng/L）未満であったことを表す。

3 住民への周知

- 1月21日（火）から1月22日（水）にかけて、宇土市及び宇城市と連携して、国の手引きに基づき半径 500m 程度の範囲にある井戸の所有者に対して個別訪問し、井戸水を飲用している住宅には「井戸の調査結果が判明するまで飲用しないこと」等の周知を行っています。

4 追加調査

- 周知に合わせて県と連携し対象地域内にある井戸から地下水を採取し分析を行っています。

5 今後について

- 追加調査の結果が判明後、再度、井戸の所有者に対して報告を行います。
- 周辺河川については調査中です。